札幌市

地域福祉

2018

2018 程度 ~ 2023 程度

概 要 版



計画の策定にあたって

まくてい しゅし 策定の趣旨

少子高齢化や核家族化が進むなど地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、市民の福祉ニーズが多様化・複雑化しています。

本計画は、これらの環境の変化等に対応するため、幅広い市民の主体である参加と、事業者、行政等の協働により、地域福祉に関連する取組を進めることで、「みんなで支え合い 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち さっぽろ」を実現することを目的としています。

計画の位置づけ

- ・社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画
- ・総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の地域福祉分野 の個別計画
- ・保健福祉分野の各個別計画の地域福祉分野に係る個別施策を 総合的・横断的に推進する計画
- * 単独計画として策定していた札幌市生活困窮者自立支援計画を ####はいかく とうごう 本計画に統合しました。

く市の総合計画との関係性>



個別計画

主な関連計画

札幌市高齢者支援計画2018

さっぽろ障がい者プラン2018

さっぽろ医療計画2018

健康さっぽろ21

第3次札幌市食育推准計画

新・さっぽろ子ども未来プラン



計画期間

2018 年度から 2023 年度までの6年間としますが、社会状況の変化等により、必要に応じて見直しも検討します。

札幌市が曽指す地域福祉の方向性

●地域共生社会の実現

市民自治の考え方のもと、全ての市民が役割を持ち、地域づくりや 生きがいづくりに参画し、助け合えるような住みよいまちづくりを 自指します。

●住民に身近な圏域での体制整備

●市区圏域での体制整備

ちいききょうせいしゃかい じつげん かか ちいき ふくし しゃかいけいかく たけいかく かんけい く地域共生社会の実現に係る地域福祉社会計画と他計画との関係イメージ>





計画の体系

基本理念

みんなで支え合い 住み慣れた地域で

(年齢、性別、障がいの有無に関わらず、地域に居住する全ての市民が、地域づくりや生

き ほんもくひょう 基本目標 I

市民が<u>「</u>」いに支え合う ぬくもりのある地域づくりを支援します

様々な要因による社会的孤立を防ぎ、多様化・複雑化する課題に対応するため、市民に助け合い・支え合いの意識を醸成し、地域福祉活動への主体的参加を推進していきます。

き ほんもくひょう 基本目標 Ⅱ

暮らしにくさや困りごとを抱えた市民に寄り添いできかく しぇん かできる体制を整えます

また、制度の狭間等の課題に対応する包括的な支援体制の構築に向け これではなどう。 まま て今後検討を進めていきます。

きほんもくひょう 基本目標Ⅲ

^{あんぜん あんしん く} 安全・安心で暮らしやすい環境づくりを進めます

高齢者や障がいのある方などを含む、市民の誰もが住み慣れた地域で 素らし続けられるように、生活環境の整備を進めていきます。

がというできる。 併せて、災害時に備えた地域での支え合いの取組を推進していきます。



安心して暮らし続けられるまち さっぽろ

きがいづくりなどの社会的活動に参画して、助け合えるような住みよいまちの姿を表現)

施紫

- 1 福祉のまち推進事業による地域福祉力の向上
- 2 市民の主体的参加による地域福祉活動の推進
- 3 重層的な見守りや支援活動のための支え合いネットワークの推進
- 4 誰もが地域で自分らしくいきいきと暮らすことのできる体制の整備
- 5 生活に困りごとを抱える方に対する支援体制の充実
- た よう ちいきふく し か だい えんかっ たいおう そうだん しえん たいせい じゅうじっ 6 多様な地域福祉課題に円滑に対応する相談支援体制の充実
- 7 市民にやさしい生活環境づくりの推進
- 8 災害時にも強い地域づくりの推進

るくし すいしんじぎょう ちいきふくしりょく こうじょう 福祉のまち推進事業による地域福祉力の向上

しさく ほうこうせい **(施策の方向性)**

- ・地域で困りごとを抱える人が漏れなく速やかに発見されるよう、 たんいちょうないかい しょうちいき たんい みませ かつどう じゅうじつ かくだい 単位町内会など小地域を単位とした見守り活動を充実・拡大してい きます。
- ・地区福祉のまち推進センターが、見守り活動の中で把握した課題の 解決に向けて、地域において調整役を担うことができるように取組 を進めます。

【主な取組】

- ●見守り活動や日常生活支援活動の推進
- ●サロン活動の推進
- まいきゃくしかつどう かっせいか む 地域福祉活動の活性化に向けた支援

市民の主体的参加による地域福祉活動の推進

しさく ほうこうせい 【施策の方向性】

- ・子どもから高齢者まで、全ての市民が自分の住む地域に関心を持つ ことができるように意識啓発や広報、福祉教育等を充実させます。
- * いきふく し かつどう きょう み ・ も ・ ひと じっさい かっどう ・ 地域福祉活動に興味を持った人を実際の活動へつなげるため、ボラ ンティアに関する研修や体験事業を行うとともに、活動に関する相 だん ちょうせい とりくみ じゅうじっ 談や調整の取組を充実させます。
- ・支える側、支えられる側と一律に分けて考えることなく、それぞれ が自分にできる活動に参加していくような意識の醸成を図るととも たよう かつどう すいしん に、多様な活動を推進していきます。



ある地域づくりを支援します

- ・地域福祉活動を支えるボランティア団体やNPOの取組を支援します。
- ・地域福祉に関心のある市民の多様な参加を推進するため、寄付の 文化を育みます。

まも とりくみ 【主な取組】

- ●地域福祉活動の情報提供、普及啓発
- ●多様な主体や方法による地域福祉活動の推進
- ●ニーズや対象に合わせた学び・体験の充実
- ●ボランティア団体、NPO、地域福祉関係団体への支援
- ●各種ボランティアの養成
- ●ボランティア活動センターの運営
- ●寄付文化の醸成

しさく じゅうそうてき みまも しえんかつどう ささ あ かいしん 施策3 重層的な見守りや支援活動のための支え合いネットワークの推進

しさく ほうこうせい **(施策の方向性**)

- ・地域における身近な相談役である民生委員・児童委員の活動が円滑 はこれるように支援します。
- ・見守りに関連する各種団体の連携を推進します。

【主な取組】

- ●民生委員・児童委員活動の支援
- ●事業者等による見守り事業の推進
- ●地域見守りネットワーク推進会議の開催 レベルアップ



しさく 【施策の方向性】

- はんだんのうりょく ふじゅうぶん にんちしょうこうれいしゃ しょう ・判断能力が不十分な認知症高齢者や障がいのある方などに対する権利 ようご かん しぎょう すいしん てきせつ りょう しぇん 擁護に関する事業を推進し、適切なサービスの利用を支援します。
- ・必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるよ う、在宅福祉に関するサービスの充実を図ります。

【主な取組】

- にもじょうせいかつじりっしえんじぎょう すいしん 日常生活自立支援事業の推進

- ふくしじょせつじぎょう じっし福祉除雪事業の実施
- でいたくせいかつ しぇん たくせいかつ しゅうじった 生宅生活を支援するサービスの充実

しきく せいかつ こま かか かた たい しぇんたいせい じゅうじて 施策 5 生活に困りごとを抱える方に対する支援体制の充実

【施策の方向性】

- せいかっこんきゅうしゃ じりっ む ほうかってき しえんたいせい こうちく じりっそうだんしえん ・生活困窮者の自立に向け包括的な支援体制を構築し、自立相談支援 きかん 機関において一人ひとりの課題や状況に応じた支援プランの策定を 行い、対象者に寄り添った支援を実施します。
- 制度の狭間や地域の中で孤立することのないよう、早期発見の仕組 みづくりや地域の中における支え合いの取組を推進します。
- せいかつこんきゅうしゃ はたら ば しゃかいさんか ば そうしゅつ きぎょう しゃかいふくしほう・生活困窮者の働く場や社会参加の場を創出し、企業や社会福祉法 じん えぬぴーぉー きまざま だんたい しみんかつどう れんけい しぇん 人・NPOなど様々な団体や市民活動と連携した支援のネットワー った。 クを構築します。



民に寄り添い的確な支援ができる体制を整えます

まも とりくみ 【主な取組】

- じりっそうだんしえんじぎょう ●自立相談支援事業
- ●住居確保給付金
- ●就労準備支援事業・認定就労訓練事業
- ●一時生活支援事業
- ●子どもの学習支援事業

しさく たよう ちいきふくしかだい えんかつ たいおう そうだんしえんたいせい じゅうじっ 施策 6 多様な地域福祉課題に円滑に対応する相談支援体制の充実

しさく ほうこうせい **(施策の方向性)**

- ・きめ細かい相談支援を受けることができる体制を充実させていきます。
- ・福祉サービスが利用者に適切に提供されるよう、社会福祉施設や がいごほけな かんごほけな かんごほけな かんごほけな かんごほけな かん 変になる かん できょうしょ きょうしょ きょうしょ じょうほうこうかい 事業所等の各種専門職の人員確保や資質向上、 じょうじょう ではない かくほ っと 事業所の情報公開による透明性の確保に努めます。

まも 【主な**取組**】

- ●専門機関や住民主体の組織を包括的に結びつけるような仕組みの
 はA& 新規
- ◆ くゃくしま そうごうそうだんたいせい じゅうじっ ● 区役所での総合相談体制の充実
- ●各種相談支援機関等の充実
- かくしゅせんもんしょく ししっこうじょう ●各種専門職の資質向上
- ●事業者の情報公開の推進



まなしまう 基本目標Ⅲ

安全・安心で暮らしやすい 環境づくりを進めます

しさく しみん すいしん **施策7 市民にやさしい生活環境づくりの推進**

しさく ほうこうせい 【施策の方向性】

・市民や事業者、行政等が相互に協力し、誰もが自分の住みたい地域で安心して暮らし続けることができる生活基盤の整備を進めます。

【主な取組】

- ●福祉のまちづくり条例に基づく各種事業の実施
- ●福祉用具、介護用品の普及啓発

たさく さいがい じ つっぱ ちいき かいと **施策8 災害時にも強い地域づくりの推進**

しさく ほうこうせい **施策の方向性**】

- ・地域での災害時要配慮者避難支援の取組をより一層推進します。
- ・災害時でも安心して暮らしていけるよう、防災体制を強化するとともに、関係機関と緊密に連携します。
- ・災害発生時にボランティアを円滑に受け入れられる体制や医療体制の整備を進めます。

【主な取組】

- ●自主防災活動の推進
- ようはいりょしゃひなんしえんたいさくじぎょう すいしん ●要配慮者避難支援対策事業の推進
- ●福祉避難場所の運営体制強化
- ●災害ボランティアセンターの体制整備
- ●災害医療体制の充実・強化



計画の推進体制

●市民、事業者、行政等の協働による計画の推進

しゅん じぎょうしゃ ぎょうぜいとう やくわり にな してん 市民、事業者、行政等がそれぞれの役割を担いながら、協働の視点に立って、計画を推進していくことが必要です。

●社会福祉協議会との連携による事業の推進

はんけいかく とりくみ しゃかいふくしきょうぎかい れんけい ちゃくじつ すいしん 本計画の取組は、社会福祉協議会と連携し、着実に推進していきます。

世いかしひょう 成果指標

けいかく せいか きゃっかんてき かくにん しさく せいかしひょう せってい 計画の成果を客観的に確認するため、施策ごとに成果指標を設定し、もくひょう しんちょく けんしょう 目標への進捗を検証します。

施策	しひょう 指標	もくひょう 目標(2023年)
1	ふくしずいしんいいんかい せっちょう福祉推進委員会の設置数ぶくしずいしんいいんかい そしき たんいちょうないかい わりあい(福祉推進委員会を組織している単位町内会の割合)	1500 か所 (68.2%)
2	ボランティア活動センターが実施する研修の受講者数	80,000人
3	見守り協定を締結する事業者数	15社
4	るくしじょせつ ちいきをようりょくいんすう 福祉除雪の地域協力員数	4,000人
5	生活困窮者の新規相談件数	4,000人
6	せんもんきかん じゅうみんそしき ほうかってき むす っ 専門機関や住民組織を包括的に結び付けるような仕組 みの検討	しく 仕組みの こうちく 構築
7	こころ	30 🗆
8	まうはいりょしゃひなん しえんたいさくじぎょう 要配慮者避難支援対策事業 ちぃきそしき せつめいかいとうしえんじっしかいすう 地域組織への説明会等支援実施回数	576 🗆



SAPP_RO

札幌市地域福祉社会計画 2018 (概要版) 【2018 年度 ~ 2023 年度】

2018年 (平成 30年) 3月発行

はっこう さっぽろし **発行:札.幌市**

へんしゅう さっぽろし ほけんふくしきょく そうむぶ そうむか 編集:札幌市保健福祉局総務部総務課

〒 060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話 (011) 211-2932 FAX (011) 218-5180

ホームページ http://www.city.sapporo.jp/chiikifukushi/keikaku/

